

と な み し す  
砺波市住まいづくり計画  
だ い き と な み ち い き じ ゅ う た く け い か く  
(第4期 砺波地域住宅計画)

と な み し  
砺波市

令和3年1月  
(令和5年12月改訂)

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和05年12月12日

計画の名称	砺波市住まいづくり計画（第4期 砺波地域住宅計画）											
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	砺波市											
計画の目標	良好な機能・性能を有する住宅ストックの形成 省エネルギー対策に対応した住宅ストックの形成 少子高齢化社会に対応した住環境の形成 安全・安心な住文化の形成											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	371	A	371	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 R3当初	中間目標値 R5末	最終目標値 R7末
1	公営住宅の老朽化した外壁改修の実施割合を0%から35%に引き上げる。 公営住宅の外壁改修実施割合 0%から35%に引き上げる。 公営住宅外壁等改修実施率 = 公営住宅外壁改修実施棟数 / 長寿命化計画（整備計画期間内）に基づく公営住宅外壁改修予定棟数	0%	20%	35%
2	公営住宅共用部の照明改修(LED化)の割合を0%から100%に引き上げる。 公営住宅共用部の照明改修割合 0%から100%に引き上げる。 公営住宅共用部照明改修実施率 = 公営住宅共用部照明改修実施棟数 / 長寿命化計画（整備期間内）に基づく公営住宅共用部照明改修予定棟数	0%	77%	100%
3	地域優良賃貸住宅の住宅確保要配慮者の入居割合を92%から100%に引き上げる。 地域優良賃貸住宅（高齢者型）の住宅確保要配慮者（所得が214,000円を超えない者）の入居割合 92%から100%に引き上げる。 高齢者福祉施設ちゅーりっぷの郷の住宅確保要配慮者の入居率 = 住宅確保要配慮者の延べ入居者数（年度） / 全体の延べ入居者数（年度）	92%	97%	100%
4	老朽危険空き家の除却割合を0%から100%に引き上げる。 老朽危険空き家の除却割合 0%から100%に引き上げる。 目標除却空き家戸数 = 除却戸数 / 老朽空き家戸数	0%	67%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	公営住宅等ストック改善事業[長寿命化型](東鷹栖団地1~5号棟)	排水管改修(5棟・75戸)	砺波市						26		策定済
	A15-002	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	公営住宅等ストック改善事業[居住性向上型・長寿命化型](高道団地1~3号棟)	外壁改修・換気扇新設(3棟・36戸)	砺波市						97		策定済
	A15-003	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	公営住宅等ストック改善事業[長寿命化型](東鷹栖団地3~5号棟)	外壁改修(3棟・51戸)	砺波市						78		策定済
	A15-004	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	公営住宅等ストック改善事業[長寿命化型](矢木団地1~4号棟)	共用部照明改修[LED](4棟・45戸)	砺波市						2		策定済
	A15-005	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	公営住宅等ストック改善事業[長寿命化型](新栄町団地1~5号棟)	共用部照明改修[LED](5棟・72戸)	砺波市						8		策定済

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-006	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	公営住宅等ストック改善事業[長寿命化型](グリーンハイツ示野1期・2期)	共用部照明改修[LED](2棟・60戸)	砺波市						16		策定済
	A15-007	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	公営住宅等ストック改善事業[長寿命化型](三谷団地1~3号棟)	共用部照明改修[LED](3棟・36戸)	砺波市						3		策定済
	A15-008	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	公営住宅等ストック改善事業[長寿命化型](高道団地1~3号棟)	共用部照明改修[LED](3棟・36戸)	砺波市						3		策定済
	A15-009	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	公営住宅等ストック改善事業[長寿命化型](東鷹栖団地1~5号棟)	共用部照明改修[LED](5棟・75戸)	砺波市						2		策定済
	A15-010	住宅	一般	砺波市	間接	民間	-	-	公的賃貸住宅家賃低廉化事業(高齢者福祉施設)	地域優良賃貸住宅(高齢者型)家賃補助(ちゅーりっぷの郷・60戸)	砺波市						89		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-011	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	住宅地区改良事業等(空き家再生等推進事業)(秋元地内)	老朽危険空き家の除却(1戸)	砺波市						3	-		
	A15-012	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	住宅地区改良事業等(空き家再生等推進事業)(上和田地内)	老朽危険空き家の除却(1戸)	砺波市						9	-		
	A15-013	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	住宅地区改良事業等(空き家再生等推進事業)(中野地内)	老朽危険空き家の除却(1戸)	砺波市						3	-		
	A15-014	住宅	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	公営住宅等ストック改善事業[長寿命化型](矢木団地1号棟)	屋上防水改修・外壁改修(1棟・10戸)	砺波市						32		策定済	
												小計						371		
												合計						371		

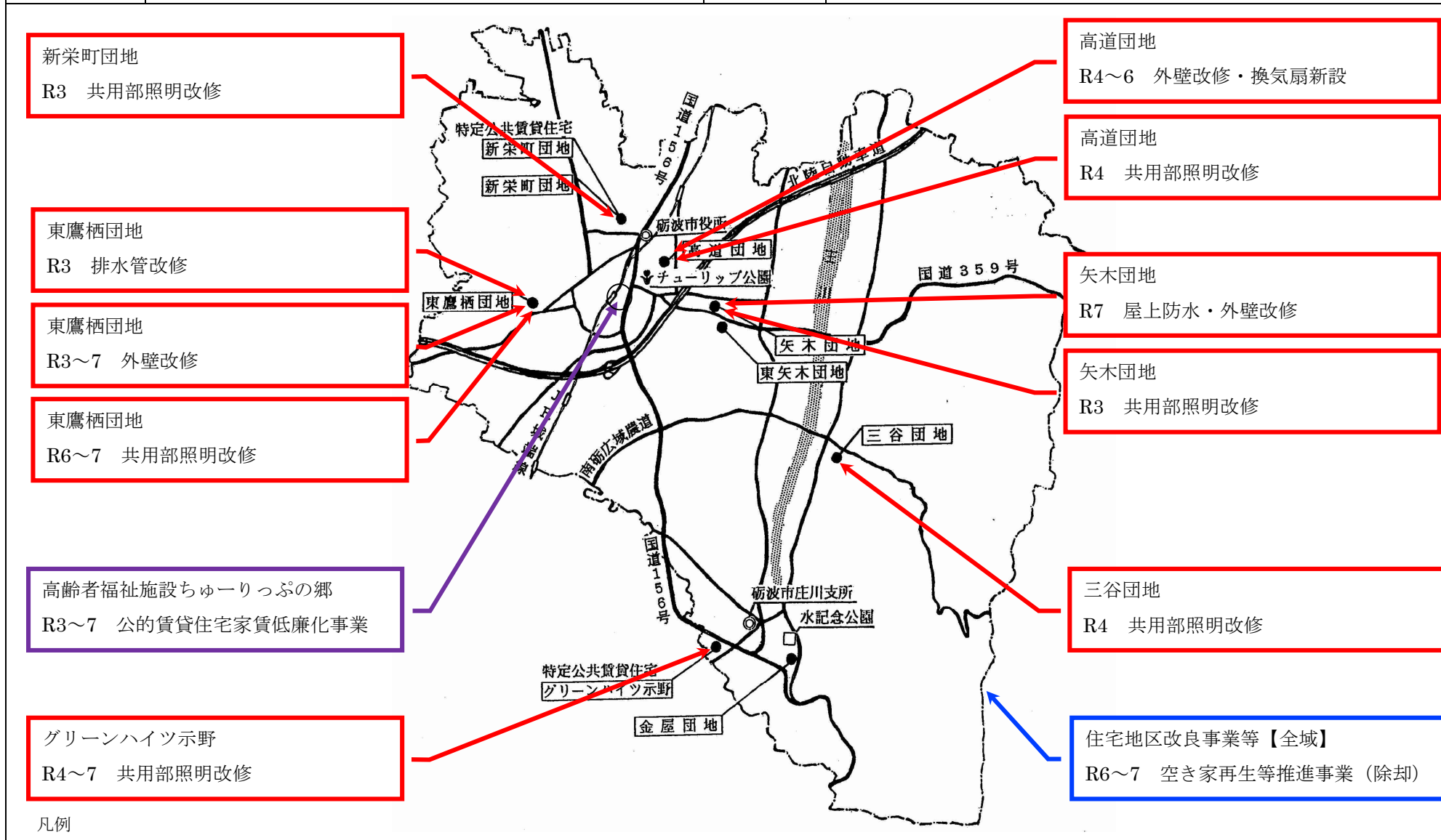
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04			
配分額 (a)	22	31			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	22	31			
前年度からの繰越額 (d)	2	6			
支払済額 (e)	18	15			
翌年度繰越額 (f)	6	22			
うち未契約繰越額(g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考図面) 地域住宅計画に基づく事業

計画の名称	1 砺波市住まいづくり計画 (第4期 砺波地域住宅計画)	変更回数	第3回
計画の期間	令和3年度 ~ 令和7年度 (5年間)	交付対象	砺波市



公営住宅等ストック改善事業

公的賃貸住宅家賃低廉化事

住宅地区改良事業等

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 砺波市住まいづくり計画（第4期 砺波地域住宅計画）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○



